4月から町税の電子納税ができるようになります

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

4月から町税の納付書・督促状で eL マークが付 いているものは、地方税お支払サイトからクレジッ トカード払いなどが選択できるほか、スマホ決済ア プリが利用できるようになります。



▲納付書や督促状の上部に印字される「eLマーク」

【対象の税目】 町県民税 (普通徴収)、固定資産税、 軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

【地方税お支払サイトでの納付方法】

- ① 「地方税お支払サイト」 にアクセスする。
- ②次のいずれかの支払方法を選択する。
 - ○クレジットカード払い
 - ○インターネットバンキング
 - ○□座振替 (事前に eLTAX の利用者登録・□座 情報の登録が必要)

③支払方法の案内にしたがって納付する。

【スマホ決済アプリでの納付方法】

- ①スマホ決済アプリを起動する。
- ②納付書(督促状)に印字されているQRコードを 読み取る。
- ③内容を確認し、納付する。
- ※利用できるクレジットカードのブランドやスマホ 決済アプリなどは、地方税お支払サイトに順次公 開される予定です。

【注意点】

- ○決済手数料が別途かかる場合があります。
- ○領収証書は発行されません。
- ○納付手続き後の取り消しはできません。



◀詳しくは「地方税お支払サイト利用者向け ホームページ」をご覧ください。



▶ ゼロカーボンシティ新宮・



【電気を使うことで排出される 二酸化炭素を減らす取り組み】

わたしたちの生活が便利になるにしたがって、家 庭から発生する二酸化炭素の量が増えすぎたため、 この100年で日本の平均気温は約1℃上がりました。

家庭から発生する二酸化炭素は電気などから発生 しています。二酸化炭素を減らすためには、省エネ が必要です。

「クールチョイス (かしこい選択)」という言葉があ ります。クールには、「かっこいい」、「涼しい」、「か しこいしなどの意味があります。

がまんすることだけが、環境にやさしい行動をす ることでは決してありません。クールチョイスをし て、地球にやさしく、今より快適な生活をおくって いきましょう。

みなさんはどんなクールチョイスをしていますか。







クールチョイスを ☑ チェックしてみましょう。

『一人でできること』

- □ 手や顔を洗う時や歯磨きの時は、水を 出しっぱなしにしないようにしよう。
- □ 夏は涼しく、冬は暖かく、気温に合わく せた服装をしよう。
- □ 使っていない部屋の電気は、こまめに 消そう。
- □ テレビなどの家電を使っていない時 は、できるだけ本体の電源を切ろう。

『家族とできること』

- □ 家では同じ部屋で、家族団らんで過ご そう。
- □ 夏はクーラーの温度をいつもより1℃ 高く、冬はヒーターの温度を1℃低く
- □ エアコンのフィルターや照明器具をこまめに掃除しよう。
- □ 冷蔵庫の中身を整理・整とんして、ものをつめ過ぎない ようにしよう。

【参考:福岡県地球温暖化対策ワークブック】

役場環境課 ☎963-1732(直) 問い合わせ先





高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 (健康づくり担当) ☎962-5151 (直)

高齢者にとって肺炎は重症化しやすい病気で、その原因として最も多いのが肺炎球菌によるものです。予防には、肺炎球菌ワクチン接種が非常に有効です。

予防接種を受けるには、接種申込書が必要です。 本年度、65歳に達する人には4月下旬に接種申込 書を郵送します。

※65歳以外の節目年齢対象の人については、事前の申請が必要です。

■接種申込書の事前申請方法

【受付時間】 午前9時~午後5時

【場所】 町福祉センター健康福祉課

【必要なもの】

本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険証など) ※窓口にお越しできない人は、お電話ください。

【定期予防接種の対象者(節目年齢対象者)】

本年度65歳以上100歳までの5歳刻みの人で、 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も接種してい ない人

※60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓また は呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスにより 免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級程度) がある人は、対象年度を前倒しできる特例措置が あります。

【令和5年度に達する年齢(対象者となる生年月日)】

○65歳

(昭和33年4月2日生~昭和34年4月1日生)

○70歳

(昭和28年4月2日生~昭和29年4月1日生)

○75歳

(昭和23年4月2日生~昭和24年4月1日生)

○80歳

(昭和18年4月2日生~昭和19年4月1日生)

○85歳

(昭和13年4月2日生~昭和14年4月1日生)

○90歳

(昭和8年4月2日生~昭和9年4月1日生)

○95歳

(昭和3年4月2日生~昭和4年4月1日生)

○100歳

(大正12年4月2日生~大正13年4月1日生)

【接種当日に必要なもの】

- ※接種医療機関に予約後に
 - ○接種申込書
 - ○本人確認書類 (健康保険証など)
 - ○自己負担金 4,000円

【接種期間】

4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

【接種医療機関】

(50音順)

医療機関名	電話番号
江口内科クリニック	☎ 963-5080
加野病院	☎ 962-2111
川﨑内科医院	☎ 962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎ 692-6222
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
澤村内科クリニック	☎ 962-2220
新宮クリニック	☎ 962-2233
新宮町相島診療所	☎ 962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎ 962-0200
竹村医院	☎ 962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎ 962-0022
原外科医院	☎ 962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎ 941-2225

コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止します。

【日時】

4月27日(木)午前6時30分~正午

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンススト アでの住民票などが取得できるサービスです。

4月1日から犬の登録手続きを変更します

______ 問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

今まで生後90日を過ぎた飼い犬は町で登録を行い、鑑札を交付する手続きが必要でしたが、令和5年4月1日以降にマイクロチップが装着され、指定登録機関に登録された飼い犬は、マイクロチップが鑑札とみなされます。

【手続きについて】

- ○環境省指定登録機関のサイトで登録申請を行って ください。
- ※マイクロチップを装着した場合は、役場環境課で の登録手続きは、原則ありません。

指定登録機関で登録された場合は、鑑札の交付は ありません。

獣医師などの判断により、マイクロチップが装着できない場合は、環境課窓口または粕屋獣医師会加盟の動物病院で登録を行ってください。

なお、1年に1回の狂犬病予防注射と注射済票の 交付は必要です。

【登録申請の問い合わせ先】

公益社団法人 日本獣医師会

203-6386-5320



休日にもマイナンバーカードの _____ 窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができる臨時開庁日をぜひご利用ください。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】4月2日(日)

午前10時~13時30分

4月22日(土)

午前9時~11時30分

【場所】役場住民課

※マイナポイントの申請サポートは4月2日、22 日は実施しません。

サポートを希望する人は、月曜日~ 金曜日(祝休日除く)に来庁してくだ さい。

マイナンバーカードに関する 業務を一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

国の公的個人認証システムの停止に伴い、次の日程でマイナンバーカードに関する業務を一時停止します。

期間中に該当する手続きがあった場合は、当日の 処理ができないため、可能な限り次の日程を避けて 来庁いただくようおねがいします。

【停止期間】

5月1日(月)~2日(火) 終日

【該当するマイナンバーカードの手続き】

- ○券面事項変更(氏名、町内での住所変更に伴うもの)
- ○暗証番号再設定 (ロック解除を含む)
- ○一時停止解除
- ○有効期間変更および特例期間延長 (在留期限のある外国人のみ)
- ○電子証明書の失効および発行 (電子証明書の更新、住所・氏名などの変更に伴 うもの)

マイナポイント (第2弾) の _____ 申込期限が延長されました

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

【マイナポイントの申込期限】

変更前 令和5年2月28日(火) **変更後** 令和5年5月31日(水)

- ※マイナポイントの付与対象となるのは、令和5年 2月末までにマイナンバーカードを申請した人で す。
- ※既にマイナンバーカードを持っている人で、まだもらってないマイナポイントがある人も付与対象です。
- ※期限間際に申し込みをすると、選択した決済サービスによってはポイントが付与されない可能性があります。カードの受け取り・マイナポイントの申し込みはお早めに。
- ※詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

(https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/)

講座参加者募集

問い合わせ先 NPO 法人 rainbow house ☎ 090-7294-6241(代表:西河) そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

◆カンガルー講座

親子で軽快な音楽に合わせ、思いっきり体を動か してみませんか。

【日時】 5月20日(土)午前10時~11時30分

【場所】 そぴあしんぐう1階 展示室

【対象】 未就学児とその保護者

【参加費】 無料

【内容】 ♪親子でZUMBA♪

【定員】 親子10組(先着順)

【必要なもの】 水分補給できるもの・室内シューズ・ タオル

体を動かしやすい服装でお越しください。

◆ママリフレッシュ講座

託児付きの連続講座です。少しの時間お子様と離 れてリフレッシュしてみませんか。

【時間】 午前10時~11時30分

【場所】 そぴあしんぐう・シーオーレ新宮

【対象】 町内在住で乳幼児を子育て中の保護者

【参加費】 無料

(講座内容により材料費が別途かかります)

【定員】 15人(抽選)

※参加希望者が定員を超える場合は抽選とし、結果 はメールで連絡します。

【**講座内容**】 (全7回)

- ① 5月18日(木) 開講式・ピラティス
- ② 6月15日(木) おうちパン
- ③ 7月13日(木) カラーサンド
- ④ 9月14日(木) スノードーム型レジンアクセサリー
- ⑤ 10月19日(木) 常備菜でアレンジ料理
- ⑥11月 9日(木) 刺し子のくるみぼたん
- ⑦12月14日(木) みそ作り

各講座共通

【申込期間】 4月1日(土)~8日(土)

【申込方法】 インターネット

※QRコードを読み取り申し込みく ださい。



※申し込みがうまくできない場合 rainbow house ま で問い合わせください。

ホームページ:https://rainbow-house.info

新宮町では骨髄・末梢血幹細胞のドナー提供者へ助成金を交付しています

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

骨髄・末梢血幹細胞移植のためのドナー休暇など の制度がない事業所に勤めているなど、ドナー提供 のための入院が経済的な負担になることでドナー登 録や提供を断念することがないよう、ドナー提供者 に助成金を交付しています。

助成を受けるためには、骨髄・末梢血幹細胞を 提供した日から90日以内に申請する必要がありま す。

詳しくは、町ホームページを確認いただくか、問 い合わせください。

【助成額】 通院または入院に対して 1日2万円(上限20万円)

> 新宮町 骨髄ドナ-



【対象者】次のすべてを満たす人

- ・公共財団法人日本骨髄バンクを介して移植してい ること
- ・骨髄・末梢血幹細胞を提供した日に、新宮町に住 民票があること
- ・ドナー休暇制度を設けている企業や団体などに属 さないこと
- ・町税などの滞納がないこと
- ・他の骨髄・末梢血幹細胞の提供に係る助成金など の交付を受けていないこと

骨髄バンクドナーは18歳から54歳までです。

骨髄バンクや骨髄ドナーのことなど、

詳しくは日本骨髄バンクのホームペー ジをご覧ください。



子育て相談

●離乳食教室●

離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢に あわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

日時 4月19日(水)

①午前9時50分~10時50分

②午前11時~正午

場所 シーオーレ新宮 3階栄養指導室

対象

①町内在住の離乳食初期~中期の幼児の保護者

②町内在住の離乳食後期~完了期の幼児の保護者

定員 各6人(先着順)

託児 あり(要予約・無料、お子さん同伴可)

必要なもの筆記用具

申込方法 窓口または電話

申込期間 4月3日(月)~12日(水)

●こころにこにこ相談室●

妊娠中〜出産後〜子育て中に不安になったり、悩んだりすることを、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 4月20日(木)

①午前9時~9時50分

②午前10時~10時50分

③午前11時~11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 あり(無料・要予約)

申込方法 窓口または電話

申込期間 4月3日(月)~14日(金)

令和5年度こども体験クラブ参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

日常では体験する機会の少ないさまざまな活動を 年間通じて4回シリーズで行います。詳細は問い合 わせください。

【募集人数】 24人(定員を超えた場合は抽選)

【対象】 町内在住の小学4年生~6年生

【参加費】 1万5,000円(原則返金不可)

【募集期間】 3月30日(木)~4月12日(水)

【申込方法】 窓□またはインターネット

○窓□:申込用紙に記入後、備付けの受付箱へ投函。

	テーマ	開催予定日
第1回	わが町新宮再発見 〜相島〜 フィールド活動	5月13日(土)
第2回	夏の自然を泊まって体験 〜玄海の家〜 海水浴・天体観測	8月8日(火) ~9日(水)
第3回 (※)	秋の自然を泊まって体験 〜海の中道〜 パークテーリング・天体観測	10月21日(土)~22日(日)
第4回	冬の自然を泊まって体験 ~夜須高原~ 草スキー・ハイキング	12月 9日(土) ~10日(日)

- (※) 参加者各自で「JR 海の中道駅前」に現地集合・ 現地解散。
- ○この体験活動は、諸事情により一部変更または中 止になる場合があります。



(新宮町教育委員会主催事業「サマーキャンプ」の様子も含まれます)

▲今までの様子はこちら



口腔ケア教室受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内) 四963-0663(直)

口の健康を意識したことがありますか。言語聴覚 士の指導のもと、口腔機能について学びましょう。

【日時】 5月から7月までの第2・4火曜日 午前10時~11時30分(全6回)

【場所】 町福祉センター 3階会議室

【対象】 町内在住で要介護認定を持たない65歳以

上の人

【参加費】 無料

【テーマ】「お□の健康ライフ!|

【講師】 加野病院リハビリセンター

言語聴覚士 杉谷多起子さん

【定員】 10人(先着順)

※初めて受講する人を優先



【必要なもの】

タオル、水分補給できるもの、新宮さぽーたーず 手帳(持っている人のみ)、筆記用具

※マスク着用で参加してください。

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 4月3日(月)~7日(金)

【申込先】

町地域包括支援センター(町福祉センター内)

危険なブロック塀などの

撤去費用を補助します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町では、ブロック塀倒壊による被害を未然に防止 するため、危険なブロック塀などの撤去に要する費 用の一部を補助します。

補助金の交付を受けるには、撤去工事を始める前 に申請が必要です。

また、高さなど別途基準があり対象にならない場 合があります。詳しくは問い合わせください。

【対象】

倒壊する危険があると町が判定した、道路に面す るブロック塀などを撤去する工事

【補助金額】

撤去工事費用の2分の1(上限12万円)

新宮町クリーン作戦 ~ラブアース・クリーンアップ 2023~

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

新宮町の素晴らしい自然を守っていくために、地 域のみなさんの参加による [新宮町クリーン作戦] を 実施し、新宮海岸や楯の松原、立花山を中心に町内 一斉の清掃活動を行います。

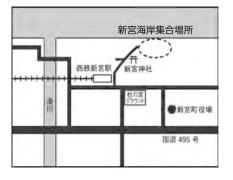
地域のみなさん・企業・ボランティア団体のみな さんの参加をお待ちしています。

【日程】 4月29日(土・祝)※小雨決行

【集合時間】 午前9時(作業時間1時間程度)

集合場所	行政区
新宮海岸	湊、新宮、下府1、下府2、杜の宮、 上府、パークシティ、桜山手、湊坂、 夜臼1、夜臼2、夜臼3、夜臼4、 ファーネスト新宮、緑ケ浜、 中央駅前、中央駅西、よつば、 (仮称)アーバンパレス新宮
各公民館	立花口、三代
花立花中央公園	花立花
的野遊園地	的野
漁協前	相島 ※4月8日(土)に行います。

※原上区に住む人は、5月中旬に実施予定です。詳 しくは後日行政区からお知らせします。





【当日の諸注意】

- ・動きやすく、汚れてもいい服で来てください。
- ・飲み物・軍手は持参してください。
- ・体調の優れない人はご遠慮ください。
- ・マスクの着用は、個人の判断でおねがいします。

平成31年度のクリーン作戦の様子▶ (令和2~4年度は中止)





在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。身近な人の介護について、同じ立場の人同士で話し、ともに考え、元気づけられる交流会です。

日時 4月18日(火)

午後1時30分~3時30分

場所 町福祉センター3階

対象 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護を している人または支援している人

参加費 無料

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

日時 4月26日(水) 午後1時~3時 (時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む 本人や家族、関心のある人

参加費 無料

お外であそぼ!

新聞紙や段ボールなどある物を使って自由に 遊べる場所です。

日時 4月18日(火) 午前10時~正午

場所 人丸公園

対象 どなたでも

(小学生や園児は大人と一緒にきてください)

参加費 無料

※その他の情報など、詳しくはホームページをご覧ください。



▲ホームページは こちら

各申し込み・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)



たすけ愛

~定期的な献血にご協力ください~

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会(町福祉センター健 康福祉課内) ☎962-5151(直)

あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

【日時】 4月25日(火)

午前10時~午後0時30分

午後1時30分~4時

ブラッド を登録している端末

【場所】 シーオーレ新宮 【必要なもの】 献血カードまたは、献血アプリ「ラ

献血カードを持ってない人は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

【献血可能基準】

献血の種類	400 m l
対象年齢(献血日現在)	男性:17~69歳/女性:18~69歳 (65歳以上の人は、60歳~64歳の ときに献血経験がある人)
体 重	男女とも50kg以上
年間の献血 回数	男性:年3回以内/女性:年2回以内
献血の間隔	男性:前回の献血から12週間後の同 じ曜日から献血可
	女性:前回の献血から16週間後の同 じ曜日から献血可
献血できない人	・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人 ・3日以内に歯科治療(歯石除去を含む)を行った人 ・一定期間内に予防接種を受けた人 ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人 ・妊娠中・授乳中の人

- ※医師の診断により献血できない場合があります。 体調などを確認してご協力ください。
- ※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮く ださい。



アプリで事前予約すると、お得な特典があります。この機会に是非登録してください。









国民年金のお知らせ



問い合わせ先 東福岡年金事務所国民年金課 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和5年度国民年金保険料と 納付方法のご案内

令和5年4月から令和6年3月分までの国民年 金保険料は月額1万6,520円です。保険料の納 付方法は、納付書でコンビニエンスストアや金融 機関で納付する方法以外に、口座振替やクレジッ トカード納付も利用できます。

口座振替やクレジットカード納付を利用すれ ば、毎月金融機関などの窓口へ行く必要がなくな り納付忘れもありません。

口座振替やクレジットカード納付の申し込みは 随時受け付けています。開始するまで2か月程度 かかることがあります。申し込みの際にご確認く ださい。

【必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・ 通帳、 通帳の 届出印 (口座振替の場合)
- ・クレジットカード(クレジットカード納付の場合)
- ※基礎年金番号やマイナンバーが確認できるもの がない場合、免許証やパスポートなど本人確認 書類が必要です。

【申込先】 東福岡年金事務所国民年金課 役場住民課

「ねんきんネット」を使ってみませんか

[ねんきんネット] では、パソコンやスマート フォンなどで24時間いつでも最新の年金記録 を確認できます。

基礎年金番号、メールアドレス、アクセス キー(年金定期便に記載の17桁の番号で、到 着後3か月間のみ有効)などを入力すると、利 用に必要なユーザIDが付与されます。アクセ スキーは年金事務所でも発行できます。

【問い合わせ先】 ねんきんネット

☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

ねんきんネット



国民年金保険料の 学生納付特例制度での申請

学生で所得がなく国民年金保険料の納 付が困難な場合、申請により在学期間中 の納付を後払いにできます。海外の大学 や専門学校の専攻などによっては制度対 象外の場合もあります。詳しくは問い合 わせください。

令和5年度分は4月3日(月)より受付 開始します。過年度分に未納がないかも、 この機会に併せてご確認ください。

【対象者】

本人の前年所得が128万円以下で20 歳以上の学生

【必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわ かるもの
- ・学生証 (写し) もしくは在学証明書 (原本)

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課 役場住民課

国民年金保険料の納付は いつでもどこでもアプリで決済

国民年金保険料がスマートフォンア プリでも納付できるようになりました。

【必要なもの】

- · 納付書
- ・スマートフォン
- 決済アプリ

【対象決済アプリ】(五十音順)

- · a u PAY
- · d 払い
- PayB
- · PayPay

【問い合わせ先】

東福岡年金事務所

☎651-7129



固定資産税帳簿の縦覧

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和5年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦 覧帳簿を縦覧できます。

【期間】 4月3日(月)~5月31日(水)

※土曜・日曜日、祝日を除く

【時間】 午前8時30分~午後5時

【場所】 役場税務課

【縦覧できる人】

固定資産税の納税者または納税者の委任状を持参 した人

【必要なもの】

本人確認書類(マイナンバーカードなど)

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の 閲覧ができます。

「暮らしの便利帳」広告掲載協力のおねがい

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

各種行政手続きやごみ、医療などの情報を掲載 し、2年ごとに発行している「暮らしの便利帳」を、 9月下旬ごろから町内全世帯および転入者へ配布す る予定です。

本事業は(株)サイネックスとの官民協働事業として実施しており、地域事業者のみなさんからの広

告掲載費用で作成しますので、広告掲載へのご協力をおねがいします。

地域事業者のみなさんのもとへは、4月から(株)サイネックスの社員が訪問します。



国民健康保険の手続きをお忘れなく

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

国民健康保険の加入や喪失には、ご自身での手続きが必要です。社会保険への加入や喪失、転出入などの際には、14日以内に役場窓口にて手続きをおねがいします。

【必要なもの】 ○本人確認書類 (マイナンバーカードなど) ○マイナンバーがわかるもの

国保加入の場合

○社会保険資格喪失証明書(社会保険を喪失したとき)

国保喪失の場合

- ○国保と社会保険の保険証(社会保険に加入したとき)
- ○国保の保険証(転出するとき)

後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります 問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

後期高齢者医療保険料が特別徴収(年金からの徴収)の人は、4月から令和5年度の仮徴収が始まります。新たに対象となる人には、4月に個別で通知します。なお、令和4年中の所得などから計算した保険料特別徴収の本徴収は10月からです。金額は7月にお知らせします。

納付方法を特別徴収から□座振替に変更を希望する場合は、必要なものを持参し、窓□で手続きをしてください。

【必要なもの】

- ○本人確認書類(マイナンバーカードなど)
- ○保険証
- ○□座番号がわかるもの
- ○诵帳印

自主的なまちづくり活動を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援する団体の登録を受け付けています。

現在、子育て、環境、観光をはじめ、さまざまな 団体が活動しています。活動内容などは町ホーム ページで紹介しています。

まちづくり活動への主な支援内容

- ・団体情報を町ホームページなどへ掲載
- ・シーオーレ新宮、そぴあしんぐうの施設使用料の 一部減免
- ・まちづくり活動助成金の交付(選考審査あり)
- ※団体登録申請は随時受け付けています。申請書類は、役場地域協働課窓口、町ホームページから取得できます。詳しくは問い合わせください。